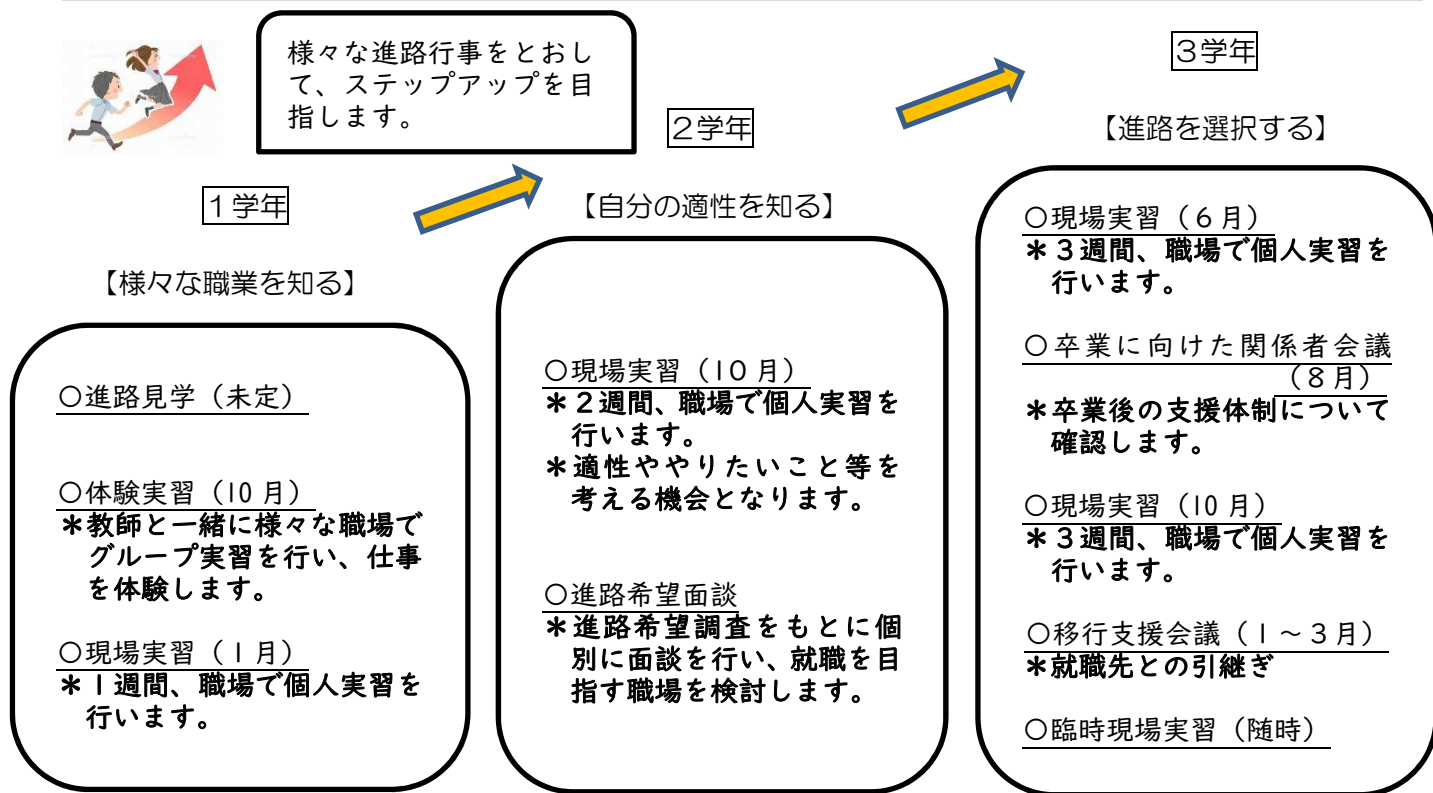


# 進路だより

令和 2 年 6 月 号  
山梨県立高等支援学校 桃花台 学園  
進 路 指 導 部

## ■進路決定までの基本的な流れ



1年生では「働くための基礎を学ぶための職場体験」を、2学年では「進路選択を見据えた就労体験」を行います。そして、3学年では「雇用につながるための現場実習」を行います。なお、内々定、内定をもらえるまで、職場を検討しつつ、繰り返し現場実習を行う場合もあります。

※5月号でもお伝えしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の進路行事は、一部延期や中止の対応をとっております。ご理解とご協力をお願いします。

## ■障害者雇用について

本校は山梨県内唯一の高等部のみの特設支援学校です。進路指導においては「※<sup>1</sup>障害者雇用促進法」に基づく「障害者雇用枠」での企業就労を目標としています。本校から就労先として提案できる企業は、「障害者雇用」としての採用を考えている企業のみとなります。新聞広告のチラシ等でご覧になれる求人とは採用の枠が異なりますので、ご注意ください。生徒の人物像や就労能力等を「現場実習」をとおして、総合的に判断していただき、勤務形態等について、生徒と企業が合意のうえで進めていくこととなります。なお、企業等へ就労するためには、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳のいずれかを取得する必要があります。



※<sup>1</sup>「障害者雇用促進法」…障害者の雇用の促進や、職業の安定を図ることを目的として、厚生労働省で定められている法律です。令和元年度にその一部が改正されましたが、民間企業では2.2%にあたる人数の雇用が義務付けられています。

○厚生労働省のHPからも詳細が確認できます。 WEB で確認！ [障害者雇用促進法](#) [検索](#)

## ■各学年の動き

【1年】職業の授業が始まりました。「働くとはどういうことなのか…」真剣に学んでいます。

【2年】職業の授業で「業界ナビゲーション」を行い、様々な職種について学びます。

【3年】現場実習がスタートします。進路決定に向けて一歩踏み出します。

